

和牛 だより

第39号 平成二十二年九月

発行者

法人 全国和牛登録協会

京都市中京区烏丸通御池上ル
二条殿町五四六一二

和牛とホタル

会長 向井文雄

会員の皆さまには日頃から登録事業をつうじての和牛生産の振興にご尽力いただき誠にありがとうございます。

今夏は、酷暑に加えて、全国各地でゲリラ的な豪雨に見舞われ各地で大きな被害が報告されており、お見舞い申し上げます。農産物の生育への影響も懸念されており、日夜自然に対峙し、調和をはかり、農畜産にたずさわることとの奥深い知恵や困難さがしのばれます。

春先からは、畜産関係者だけではなく全国民にも十年ぶりに発生した口蹄疫への不安が広がり、宮崎県における非常事態宣言下での防疫処置、九州各県が一丸となった蔓延拡大防止の努力により、ようやくにして七月二十七日に全地域の家畜の移動制限等が解除され、清浄化の確認を経て、八月二十七日には終息宣言を聞くことができました。この間には、二九二戸の二十一万一千六〇八頭が患畜・疑似患畜として処分され、さらに五月二十二日から、

わが国で初めてワクチン接種された一千戸近い農家の七万六千七百六頭を加えると、実に二十八万八千三六四頭の犠牲を払っての終息であり、罹災された農家の皆さまには心からお見舞い申し上げます。同時に、発生以来、移動制限解除まで日夜防疫作業に従事いただいた延べ十五万九千名以上にものぼる地元宮崎はじめ全国の関係者の皆さまにはそのご労苦に深甚なる敬意を表します。今後、専門家により口蹄疫の感染源や経路の徹底究明や拡大に至った経緯の詳細な検証がなされるはずでありますが、わが国畜産はじまって以来の大惨事を今後の広範な危機管理や防疫体制につなげるのが真に食の安全と安心を標榜する文化国家の責務でありましょう。国による水際防御、県域における緻密な防疫体制、危機に処しての統一された指揮命令系統が重要であります。なによりも日々の健全な飼育管理の徹底と異常の早期発見が防疫の要になるでしょう。「これくらい

は…」「そこまでしなくても…」という油断が大きな惨事の小さな火種になることを忘れないことが多くの犠牲への鎮魂となるはずで。

安全というわたしたち達の日常生活にとって必要不可欠な事柄も一瞬にして壊れてしまう事態を体験し、古来から言われる「魚の目に水は見えず」の戒めを改めて考えてみる必要があるでしょう。水は命の源、食物の王様であります。水は命の源、食物の王様でありますが、あまりにも身近な存在であり気付かないことを諫めたものです。そのような日常の暮らしのなかで無関心となってしまういろいろな現象に今一度、思いを寄せることも必要と

思うのですがいかがでしょうか。近年、生物多様性という言葉が頻繁に見聞きされるでしょう。和牛界でも、遺伝的多様性が減少し、今後の育種改良に大きな問題となっており、系統の掘り起こしや再構築が必要というのを耳にされていることでしょうか。多様性などと言えば、難しく思えるかもしれませんが、瑞穂国の原風景ともいえる里地里山、奥山、深山が育んできた動植物の豊かさといってもいいでしょう。とりわけ里地里山は先祖が切り開いた二次的な自然環境であり、維持のための手抜きをしないと、あっという間に多くの外来生物種などの特品種に取って代わられ、あげく荒廃を招く懸念が高まっているわけです。コウノトリやトキの絶滅の危機はマスコミに取り上げられ話題になりますが、生態系全体の多様性の減少が直

ちに日々の生活環境や生産活動に深刻に影響するわけではなく、ややもすると見過ごされていることも現実であります。身近な例としては鳥獣被害の増加の一因ともなっています。

夏の風物詩のひとつにホタルがありますね。きれいな自然環境のシンボルや町おこしの一環として小川や田んぼや湿地にホタルを養殖放流するニュースを聞きます。しかし、無差別にホタルを放流するのでは、地域に固有の種が消滅し、生態系を狂わせてしまうことがあるという心配があります。日本に生息する光を放つホタルは数種といわれています。ウシボタル、オオボタル、イッスンボタル、宇治ボタルなど様々に呼ばれているモノもあります。が、これらはいずれもゲンジボタルの地域名だそう。どこか古くから呼ばれてきた和牛の蔓牛（系統）名を連想しませんか。ゲンジボタルがいればヘイケボタルも存在しますが、ヘイケボタルは北海道の湿地に生息し、清流に棲むゲンジボタルは北海道には生息しなかつたそうです。おもしろいことにゲンジボタルは西日本と東日本では光を放つ間隔が異なるそうで、西日本では二秒間隔、東日本は四秒間隔であり、どうも西日本のホタルはわれわれ人間と同じくせっかちのようです。しかも、中部地方では発光間隔が三秒というモノが存在するそうで、中間の個体群は東西に固有の個体が交雑した結果とすれば発光間隔も遺伝的に制御されているのかもしれない。ホタルの

二秒の発光間隔の差は特段にどうでもよいことかも知れませんが、地域の固有性を無視した生物の移出入による生態系の破壊への警告灯のように思えてなりません。

今和牛界に進行している状況も同じかも知れません。明治以来、各地の和牛改良の源となった様々に特色ある系統が激減し、和牛集団はほんの一握りの系統や種雄牛に由来する子孫達になつてきていることが懸念されているわけです。もちろん、和牛はその肉質を特質とする優れた肉用種であることは世界が認めていることであります。

同時に、和牛が生き物であり、会員農家の経営の安定に一層役立つためには、飼い易さ、飼料の利用率、繁殖能力、子育て能力など、種牛性として親しんできた特質を今後も改良していかなければなりません。しかもいずれの特質も親から子へ受け継がれる遺伝の影響を受けているのです。

優れた子牛をさらに効率的に生産する産地の牛群をつくり、和牛改良を進めていくためには様々な系統が欠かせないのです。このため来る第十回長崎全共では、「和牛維新！ 地域で伸ばそう生産力 築こう豊かな食文化」を開催テーマとして、種牛性を評価しやすくした審査標準や子牛生産指数などの新たな試みを採用し、地域に特色ある系統の再構築や繁殖能力の改良に全力を挙げて取り組んでいきます。

このような取り組みには、育種組合や改良組合をはじめとした育種、改良

組織の強化や活性化も欠かすことのできないものです。すでに、支部等を通じてご承知のことと思いますが、今年度から系統再構築事業を立ち上げており、全国の十育種組合から十一系統を選定して、今後の系統再構築の模範例となるように取り組んでいただくことになっております。地域に固有のホタルを放流し、幽玄な光を取り戻す作業に似ているかもしれません。五年後の成果を期待したいものであります。また、全国の四三改良組合においては日々改良増殖に励んでいたのですが、そのなかから優れた繁殖実績をあげている改良組合を選定させていただき積極的に表彰していく予定であり、今年度は全国で二十改良組合を選定させていただいており、いずれ機会をとらえ紹介させていただきます。

将来の和牛像を目指し、できることをひとつひとつ地道に取り組んでいきたいものです。会員農家の皆さまはじめ技術者の方々には来る全共を節目として「平均分娩間隔四〇〇日！」に向けて日々の飼育管理にご精進いただくようお願いいたします。



平成二十二年度事業計画について（抜粋）

昨年度は、世界的な景気後退のなかで牛肉の需要が減退し、生産コストの上昇に対して枝肉価格と子牛価格は安値で推移するなど、畜産を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。一方で、消費者側からは食の安心と安全に加えて、適正な価格で美味しい和牛肉の安定的な供給を求める声がこれまで以上に強くなつてきています。

登録事業上は、昨年度に比較して登録頭数はやや減少、登録頭数が微増で一昨年度並みに推移し、会員数の減少も最小限に食い止められましたが、効率的な生産と消費者ニーズに対応した牛づくりが従来に増して求められています。

和牛の育種・改良上の課題については、繁殖性や飼料利用率等を視野に入れた総合的な生産性の高い雌牛集団づくり、肥育期間の短縮を図りながら肉としての成熟度の高い和牛肉生産へのアプローチ、牛肉の美味しさの追求に整理し、そのための指標の開発や普及に取り組みます。第十回全国和牛能力共進会は、こうした取り組みの成果を示す場であり、引き続き総合的な生産能力が高い雌牛群の整備に取り組んでいくことが重要です。この取り組みの一環として制定された新しい審査標準についても、平成二十四年度からの施行に向け、現場への周知を図って参ります。

また、育種・改良に係わる取り組みを進めると同時に、トレーサビリティシステムと登録事業の連携を図り、和牛生産と和牛肉に対する消費者の信頼を高めていくことが重要です。

組織運営に関しては、公益法人制度改革への対応として、総会決議に基づき公益社団法人認定を目指した検討を進めて参りましたが、諸機関との協議も踏まえ、状況を慎重に判断しながら、認定申請に向けた準備を強化して参ります。

社会情勢を反映して、厳しい協会運営が予想されますが、農林水産省をはじめ行政機関や関係諸団体との連携を強め、会員の付託に応える登録事業の展開を強力に推進して参ります。

左記に、とくに会員の皆様に関係のある研修会等について、お知らせいたします。

◇和牛改良組合育成強化研修会

中部ブロック（愛知県）

十一月十七日～十八日

中・四国ブロック（高知県）

十二月九日～十日

※東部ブロックは九月二日～三日に岩手県にて開催いたしました。

◇現場後代検定合同調査会

平成二十三年二月七日～八日

兵庫県神戸市

審査標準の改正について

審査標準は、品種の改良目標を示すものであり、改良目標が変われば、審査標準も改正していく必要があります。和牛の審査標準は、昭和二十三年の制定以降、数次にわたる改正が行われてきました。現在の審査標準は、昭和五十八年に改正されたものですが、平成十四年以降、八年以上におよぶ協議・検討を重ね、このたび、黒毛和種および褐毛和種、無角和種の審査標準を改正しました。

現在の和牛集団は、発育・体積の改良が進み、とくに近年では体高やかん

表1. 新しい審査標準の骨格

総称		審査項目	審査細目
肉用種の特徴 (50)	増体性	体積 (50)	体積 (18)
			前軀 (6)
	飼料利用性		中軀 (12)
			後軀 (尻・腿) (14)
早熟性			
種牛性 (50)	体躯構成健全性	均称 (18)	均称 (12)
			肢蹄・歩様 (6)
	繁殖性 連産性 長命性	品位 (17)	品位 (12)
			頭頸 (5)
資質	資質 (8)	資質 (8)	
泌乳性 哺育性	乳徴 (7)	乳徴 (7)	

※ () 内の数字は標点を示す。

幅が大きくなってきている傾向があります。また、審査項目では、「体積・均称」だけでなく、「中軀」「腿」等の改良が進んできています。一方で、今後の和牛改良の課題としては、第一に「生産性の向上」が挙げられます。

このような現状と改良の方向性を考慮し、審査標準の改正にあたっては、肉用種の特徴である発育・体積を維持しながら、種牛性の改良にも重点を置くこととし、基本方針として、「肉用種の特徴」と「種牛性」の重み付けが一對一となることとしました。合わせ

て、牛の特徴や期待される能力をより把握しやすい審査標準にすることも目指しました。このため、産肉能力や繁殖能力などの経済形質と、審査項目との遺伝的な関連性について調査し、能力や特徴と審査項目の結びつきが説明しやすい審査標準としました。

その結果を整理し、改正審査標準の項目としてとりまとめたものが表1です。

まず、「総称」の欄に能力や特徴を表す言葉を挙げ、それと関連する審査部位を「審査項目」に割り当てました。また、「審査項目」を構成する項目として「審査細目」を記しました。実際の審査にあたっては、この「審査細目」ごとに減率を付けていきます。

現行の審査標準と大きく変わった点は、これまでひとつの項目としていた「体積・均称」や「資質・品位」を、それぞれ「体積」「均称」「資質」「品位」に分けました。また「尻」「腿」については、「後軀」としてひとつの項目としています。

今回の改正においては、種牛を審査しているという意識をもてるような審査標準とすることもねらいとし、名称もそれぞれ「黒毛和種種牛審査標準」「褐毛和種種牛審査標準」「無角和種種牛審査標準」としました。

現行の審査標準に基づく審査と、新しい審査標準に基づく審査で、審査得点が大きく変わることはありませんが、審査結果により、個々の牛の特徴

をより把握しやすくなるものと思われます。

新しい審査標準への移行については、平成二十四年四月審査分から予定しています。第十回全共最終比較審査会場の種牛の部審査においても、新しい審査標準が適用されます。

また、平成二十四年三月審査分までは、現行の審査標準に基づく審査を行います。新しい審査標準移行への準備期間として、審査員の目合わせや新しい審査標準の試行等を行っていく予定です。会員の皆様方にも、何かとご協力をお願いすることがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

宮崎県の口蹄疫発生に係わる支援の御礼について

宮崎県における口蹄疫の発生に対し、当協会より、支援の願いをいたしましたところ、全国各地から、多くのご厚意と励ましをいただきました。

いただきました支援金は、宮崎県支部を通じて和牛農家並びに関係者へ届けさせていただき、産地の早期復興に役立ててまいります。

皆様のお心遣いに深く感謝申し上げますとともに、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、産地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

第10回全国和牛能力共進会 最終比較審査会場出品割当頭数

道府県	若雌			系 統 雌牛群	繁 殖 雌牛群	高 等 登録群	総合評価群		若雄後代 検定牛群	去 勢 肥育牛	種 牛 計	肉 牛 計	出 品 計			
	第1区	第2区	第3区				第4区	第5区						第6区	第7区	第7区
北海道	1	1	1		1(4)	1(3)	1(4)	1(3)	1(3)	2	14	8	22			
青森県	1	1	1	1(4)	1(4)	1(3)	1(4)	1(3)	1(3)	2	18	8	26			
岩手県	1	1	1	1(4)	1(4)	1(3)	1(4)	1(3)	1(3)	2	18	8	26			
宮城県	1	1	1	1(4)	1(4)	1(3)	1(4)	1(3)	1(3)	2	18	8	26			
秋田県	1	1	1		1(4)	1(3)			1(3)	2	10	5	15			
山形県		1	1			1(3)				2	5	2	7			
福島県	1	1	1		1(4)		1(4)	1(3)		2	11	5	16			
茨城県		1	1							2	2	2	4			
栃木県		1	1							2	2	2	4			
群馬県		1	1							2	2	2	4			
新潟県		1	1							2	2	2	4			
富山県										2		2	2			
石川県		1								2	1	2	3			
長野県		1	1							2	2	2	4			
岐阜県	1	1	1	1(4)	1(4)	1(3)	1(4)	1(3)	1(3)	2	18	8	26			
静岡県										2		2	2			
愛知県		1	1							2	2	2	4			
三重県										2		2	2			
滋賀県										2		2	2			
京都府			1							2	1	2	3			
兵庫県	1	1	1	1(4)			1(4)	1(3)	1(3)	2	11	8	19			
和歌山県										2		2	2			
鳥取県	1	1	1	1(4)	1(4)	1(3)	1(4)	1(3)	1(3)	2	18	8	26			
島根県	2	1	1	1(4)	1(4)	1(3)	1(4)	1(3)	1(3)	2	19	8	27			
岡山県	2	1	1	1(4)	1(4)	1(3)	1(4)	1(3)	1(3)	2	19	8	27			
広島県	1	1	1	1(4)	1(4)	1(3)	1(4)	1(3)	1(3)	2	18	8	26			
山口県		1	1		1(4)				1(3)	2	6	5	11			
徳島県										2		2	2			
香川県			1							2	1	2	3			
愛媛県		1								2	1	2	3			
高知県		1	1						1(3)	2	2	5	7			
佐賀県		1	1							2	2	2	4			
長崎県	2	2	2	1(4)	1(4)	1(3)	1(4)	1(3)	1(3)	2	21	8	29			
熊本県		1	1			1(3)			1(3)	2	5	5	10			
大分県	1	1	1	1(4)	1(4)	1(3)	1(4)	1(3)	1(3)	2	18	8	26			
宮崎県	1	2	2	1(4)	1(4)	1(3)	1(4)	1(3)	1(3)	2	20	8	28			
鹿児島県	2	2	2	1(4)	1(4)	1(3)	1(4)	1(3)	1(3)	2	21	8	29			
沖縄県		1	1			1(3)			1(3)	2	5	5	10			
合 計	20	33	33	13	16	17	15	15	19	76	313	178	491			
		66		(52)	(64)	(51)	(60)	(45)	(57)							

第十回全国和牛能力共進会 最終比較審査会場（長崎会場）の出品割当頭数決定！

平成二十四年に長崎県での開催を予定しております第十回全国和牛能力共進会（最終比較審査）会場への道府県別出品割当頭数が正式に決定いたしました。

今回の全共は、刻々と変化する経済情勢のなかにあつて、より効率的な和牛生産と改良に向けた基盤づくりを行うことを目的としています。また、地域の特色ある和牛産地づくりや、「美

味しい和牛肉」の効率的な生産に向け「脂肪の質の評価」技術の確立に取り組む共進会としてと考えています。会員の皆様の積極的な参加を期待いたします。

◆本会新役員のご決定について

平成二十二年六月二十五日の第六十四回通常総会において理事・監事の改選が行われ、新任役員会で会長、副会長、専務理事および代表監事が決定されました。



第10回全共
マスコットキャラクター
「かさべこくん」

監事	代表監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	専務理事	副会長	会長
高嶺 英康	渡邊 一雄	末廣 正仁	穴見 盛雄	菅原 勝則	佐々木 里士	平木 場宗一	渡部 幹雄	吉野 誠治	福田 稔	吉村 豊信	新藤 秀逸	向井 文雄
※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	常勤	非常勤	常勤

※印は新任